

太陽光発電について

2025年12月
資源エネルギー庁

本日ご議論いただきたい事項

- 太陽光発電については、昨年度の本委員会で、2026年度の事業用太陽光発電（入札対象外）・住宅用太陽光発電の調達価格・基準価格や、2026年度にFIP制度のみ認められる対象等について、取りまとめたところ。
- なお、第105回の本委員会においては、自立化に向けた進捗状況とそれを踏まえた支援のあり方や、入札制度によるコスト低減が進展する中でのFIT/FIP制度における入札制度の活用のあり方について御議論いただいた。
- また、本年11月12日の再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会では、電源横断的な観点から、①各電源における自立化に向けた進捗や技術動向等を踏まえた今後の支援のあり方、②再エネ導入拡大と国民負担抑制のバランスを踏まえた支援の方向性として、ペロブスカイト太陽電池等の新技術への支援を含め、今後の再エネ政策における支援の是非や重点化について議論が行われた。
- 本日の委員会では、これまでの本委員会における御議論や再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会における議論を踏まえたうえで、事業用太陽光（地上設置）の2027年度以降の取扱いについて御議論いただきたい。
- なお、太陽光発電に係るその他の論点については別日の本委員会にて御議論いただきたい。

御議論いただきたい事項

電源 【調達/交付期間】	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度 以降	価格 目標
事業用太陽光 (10kW以上) 【20年】	40円	36円	32円	29円※1 27円	24円	入札制 21円 (2,000kW以上)	入札制 15.5円 (2,000kW以上)	入札制 14円/13円 (500kW以上)	入札制 12円/11.5円 (250kW以上)	入札制 11円/10.75円/ 10.5円/10.25円 (250kW以上)	入札制 10円/9.88円/ 9.75円/9.63円 (250kW以上)	入札制 9.50円/9.43円/ 9.35円/9.28円 (250kW以上)	入札制 (250kW以上)	入札制 (250kW以上)	入札制 (250kW以上)	入札制 (250kW以上)	卸電力 取引市場 価格 + 環境 価値
住宅用太陽光 (10kW未満) 【10年】	42円	38円	37円	33円 35円※3 33円※3	31円	28円 30円※3	26円 28円※3	24円 26円※3	21円	19円	17円	16円	16円	15円	初期投資 支援スキーム ※4	初期投資 支援スキーム ※4	

※1 7/1～(利潤配慮期間終了後)

※2 10kW以上50kW未満の事業用太陽光発電には、2020年度から自家消費型の地域活用要件を設定する。ただし、営農型太陽光は、10年間の農地転用許可が認められ得る案件は、自家消費を行わない案件であっても、災害時の活用が可能であればFIT制度の新規認定対象とする。

※3 出力制御対応機器設置義務あり（2020年度以降は設置義務の有無にかかわらず同区分）

※4 50kW以上1,000kW未満のFIPの新規認定は、入札外で10円。

※4 2025年度下期以降、国民負担には中立的な形で、投資回収の早期化を図る初期投資支援スキームを採用し、事業用太陽光（屋根設置）は19円（～5年）、8.3円（6～20年）、住宅用太陽光は24円（～4年）、8.3円（5～10年）

第105回 調達価格等算定委員会（2025年10月24日）における事務局資料より抜粋

1. 自立化に向けた進捗状況とそれを踏まえた支援のあり方

- 昨年度の本委員会においては、電源の特性、導入状況等に応じて、コストダウンのスピードに差異がある点を踏まえ、**各再エネ電源の自立化に向けた進捗状況とそれを踏まえた支援のあり方**等について御議論いただいた。昨今のインフレによる建設費の上昇等が見られる中でも、引き続き、**環境価値が適切に評価される再エネの事業環境整備を図りながら、FIT/FIP制度がない状態でも新規の電源投資が進展する状況までコストダウンを目指していくことが重要**であることから、昨年度整理された支援のあり方を踏まえ、各電源について別紙の観点から今年度の本委員会において御議論いただくこととしてはどうか。

2. 今後のFIT/FIP制度における価格算定のあり方

- 再エネ特措法に基づく調達価格/基準価格の算定にあたっては、法第2条の3第2項又は第3条第5項の規定に基づき、**再エネ電気の供給が効率的に実施される場合に通常要すると認められる費用等を基礎とし、適正な利潤その他の事情を勘案して定めること**とされている。
- 加えて、FIT/FIP制度は、**再エネのコスト競争力が他電源と比べてまだ十分ではない段階において、国民負担により価格支援を行うことで導入拡大を図り、導入拡大によるスケールメリット・習熟効果等を通じてコストダウンを実現していく制度**である。したがって、FIT/FIP制度の対象となる電源は、**将来的にFIT/FIP制度がない状態でも新規の電源投資が進展する状況までコストダウンを実現していくこと**、すなわち、**再生可能エネルギーの自立化を実現していくことが制度の前提である**。
- 昨今のインフレによる建設費等の上昇が見られる中で、足下のコストデータが上昇しているという電源も現れているが、これらの前提を踏まえ、コストデータに上昇が見られる全ての電源について、機械的に一律の想定値の引上げ等を行うのではなく、**各電源の特性を考慮しつつ、①自立化に向けた取組がなされているか、②コストデータの上昇について、当該電源の中でも事業が特に効率的に実施されている場合においても生じているものかを確認**した上で、総合的に判断しながら足下のコストデータの上昇について適切に調達価格等/基準価格等への反映を行うこととしてはどうか。

3. FIT/FIP制度における入札制度の活用のあり方

- 事業用太陽光発電や陸上風力発電においては、入札制度によるコスト低減が実現**してきたところであり、**直近の入れでは、卸電力市場価格を下回る価格での落札が生じており、非FIT/非FIPでの導入も増加する等、FIT/FIP入札への参加件数は減少傾向にある。件数が減少する場合であっても、入札システムの保守・運用費用等の事務コストは一定程度要することが課題。**
- 現時点で入札対象となっている各電源について、**上限価格や落札価格の水準、入札件数等を踏まえつつ、最大限の再エネ導入拡大**という観点から、**①入札制度を継続するか、②入れではなく政府が一律の調達価格/基準価格を設定する方法とするか**、御議論いただきたいこととしてはどうか。

①コストダウンが進展している/見込まれる電源（例：太陽光発電、陸上風力発電）

- 太陽光発電や陸上風力発電については、コストダウンが進展している/見込まれる電源である。既にFIT/FIPによらない案件の形成が進んできている。地域との共生の観点から、関係法令に基づいて適切に事業規律の強化を図りながら、自立化に向けた道筋の検討を加速化させる必要がある。
- 特に、大規模な事業用太陽光については、調達価格/基準価格が卸電力市場価格を下回るなど、着実なコスト低減が実現されてきている中で、大規模な事業用太陽光の入札件数の減少やPPA等を活用しながら卸電力市場価格を大幅に下回る価格での入札も生じている。こうした事業者の入札行動を踏まえつつ、具体的な自立化の道筋の検討をより加速させていく。具体的には、2027年度以降の支援のあり方、価格水準について、どう考えるか。

②電源の特性を踏まえた中長期的なコストダウン策を検討すべき電源（例：中小水力発電・地熱発電）

- 地熱発電・中小水力発電は、太陽光発電等と比べて稼働期間が長いという特徴を有している。この特徴も踏まえ、まずは、FIT/FIP制度の支援期間の終了後も長期安定的な稼働が確保されることが重要。その上で、特に小規模なこれらの電源については、中長期的に「FIT/FIP制度がない状態でも新規の電源投資が進展する状況」を目指しながら、緩やかなコストダウンを実現していくべきではないか。
- また、地熱発電は、地熱資源の開発を伴うという電源の性質上、開発リスク/開発コストが高いという特徴を持つことから、官民の役割やリスク分担のあり方、自立化に向けたコスト低減の見通しについて関係審議会等にて議論が行われているところ。これらの見通しについて確認した上で、支援のあり方を検討していくべきではないか。

③大規模化や案件形成等を行うことによる産業基盤の構築を通じてコストダウンを目指すべき電源（例：洋上風力発電）

- 国内の洋上風力は未だ黎明期にあることから、今後、大規模化や案件形成、人材育成等を行うことによる産業基盤の構築を通じてコストダウンを目指すことが求められるものの、投資額が大きく、総事業期間が長くなることによる収入・費用の変動リスクが大きいという大型電源としての特性を持つ中で、足下では国内における洋上風力発電事業についても世界的なインフレ等による影響が生じていることが指摘されている。
- こうした状況を踏まえ、洋上風力発電については、自立化に向けたコスト低減や産業基盤構築に関する中長期的見通しを明確にしながら、その意義を改めて確認した上で、支援のあり方を検討していくべきではないか。

④自立化への課題が大きいコスト構造にある電源（例：バイオマス発電）

- バイオマス発電については、発電コストの大半を燃料費を含む運転維持費が占める構造にあるが、FIT/FIP制度による支援終了後の事業の安定継続に課題が生じるなど、自立化への課題が大きいコスト構造にある電源である。
- 電源の特性を踏まえ、自立化に向けたコスト低減を進めていくにあたって重要な燃料供給サプライチェーンの強化・構築の状況を確認した上で、支援のあり方を検討していくべきではないか。

(※) 例えば、大規模バイオマス発電については、発電コストの大半を燃料費が占めるというコスト構造であり、その燃料費は国際市場の需給や円安等の影響を強く受ける性質があり、現在の事業環境下では、新規の案件形成が大きく進むとは考えにくいことから、2024年度調達価格等算定委員会においては、一般木質等（10,000kW以上）及び液体燃料（全規模）は、2026年度以降、FIT/FIP制度の支援の対象外とするとの意見がとりまとめられた。

<FIT/FIP制度における前提>

- ✓ 再エネ電気の供給が効率的に実施される場合に通常要すると認められる費用等を基礎とし、適正な利潤その他の事情を勘案して定めることが本委員会のミッション。適正な利潤、その他事情をどのように勘案するかという論点はあるが、本委員会における役割は限定されていることも理解しながら、何ができるのか、何をすべきかを考えていくべき。
- ✓ FIT/FIP制度は国民負担による支援を行うことで導入拡大を図り、そのスケールメリット、習熟効果を通じてコストダウンをしていく、自立化を目指す制度だということが大前提。
- ✓ 国民負担の抑制を図る観点から、自立化を目指すべき。現状を見て自立化を今後目指せるものとそうでないものはしっかり議論していかなければならない。
- ✓ FIT/FIP制度は、最終的にFIT/FIPによる支援がなくても再投資していくことができる電源を育っていく制度だということが改めて明確になったというのは、とても意義があった。自立化はFIT/FIP支援の前提であり、堅持すべき。

<コストデータの上昇を価格に反映させる場合の考え方>

- ✓ 第七次エネルギー基本計画においても、脱炭素電源を最大限活用していくことになっており、これが大きな方針。一方で、他の電源も含めてコスト増となっている中、再エネに限らず、適正に反映することが社会厚生上重要である。本委員会においても物価上昇に対しては基本的には対応するということ。
- ✓ インフレ環境下では名目の数字だけではなく、実質の数字についても十分に考える必要がある。インフレを考慮した形で現状維持・引き上げとはどういう状況なのかを見ることが重要。

<自立化水準の考え方>

- ✓ 自立化水準については、インフレによって電力の市場価格が上がるはずであり、名目値では変わりうるということを認識しなければならない。
- ✓ 自立化が可能な費用の水準は、個別の電源が生み出す価値にも依存している。広義の調整力を生み出すことができる、いろいろな価値のある調整力を出せる電源であればコストが上がっても自立化が可能である。それが見通せるということであればFIT/FIPにおける支援の対象になりうる。

<地域共生>

- ✓ 自立化に加え、地域共生の観点から重要な電源というものはあり、これらについては、単なる効率化ということではなく、別の価値をきちんと認めつつ、本委員会で議論をしていく必要がある。
- ✓ 太陽光パネル等にしても地域共生の問題が非常に顕在化している。本委員会で全て見られるわけではないが、こういった問題を他で見つつも、どう考えていくのかということに関しては、認識を持ちながら対応が必要。

令和7年度以降の調達価格等に関する意見（2025年2月3日）（抜粋）

- 昨年度の本委員会においては、次世代型太陽光電池を念頭に置いた新たな発電設備区分の創設の検討に着手し、量産体制の構築状況を見極めながら、実証事業等を通じてコストデータの収集・分析を行い、区分設定や将来の自立化を見据えた価格設定のあり方について、議論を継続することとした。
- 次世代型太陽電池の中でもペロブスカイト太陽電池は、直近 10 年間で 変換効率が約 1.5 倍に向上しており、タンデム型までを視野に入れ、各国で事業化を目指す動きが見られる等、社会実装が近い次世代型太陽電池として期待されている。昨年 11 月には、「次世代型太陽電池の導入拡大及び産業競争力強化に向けた官民協議会」において「次世代型太陽電池戦略」が取りまとめられ、ペロブスカイト太陽電池について、2040 年までに、累積導入量：約 20GW、発電コスト：10~14 円/kWh 以下を目指すことや、導入支援についての考え方が示された。
- 一方、FIT/FIP 制度は、再エネを広く普及拡大するための強力な支援制度であるところ、電気の需要家による国民負担に支えられており、支援を行う電源は、国民負担の抑制や、将来的に自立化する見込みがあることを前提とする必要がある。
- 以上のペロブスカイト太陽電池は、軽量・柔軟等の特徴を生かし、従来、太陽電池が設置困難であった建物の屋根/壁/窓など、需 要地に近接した設置が可能であるところ、国民負担の抑制と、適切な自家消費を促す観点から、発電コストが電気料金水準未満になる時点を目安に、新区分による支援を開始する方向で検討を継続し、今後「次世代型太陽電池戦略」を踏まえた自立化に向けた官民連携による取組や、予算による導入支援の状況を確認していくこととした。

<太陽光発電①>

● 事業用／住宅用太陽光発電の2027年度以降の調達価格／基準価格等

- 太陽光発電は、2040年度エネルギー믹스において大きな電源構成を占める電源であるところ、地域共生を前提としつつ、国民負担の抑制に向けたより効率的な事業実施・自立化と導入の拡大の両立を実現する観点から、2027年度の調達価格／基準価格等をどう設定するか。また、2026年度のFIT／FIP入札の対象や募集容量、上限価格等について、どう設定するか。
- 特に、大規模な事業用太陽光については、調達価格／基準価格が卸電力市場価格を下回るなど、着実なコスト低減が実現されてきている中で、大規模な事業用太陽光の入札件数の減少やPPA等を活用しながら卸電力市場価格を大幅に下回る価格での入札も生じている。こうした事業者の入札行動を踏まえつつ、具体的な自立化の道筋の検討をより加速させていく。具体的には、2027年度以降の支援のあり方や価格水準について、どう考えるか。
- 電源毎の状況や事業環境を踏まえながらFIP制度の対象を徐々に拡大し、早期の自立化を促していくとのこれまでの本委員会の意見や、FIP制度の更なる促進に向けた関係審議会での検討状況を踏まえつつ、2027年度のFIT／FIP制度の対象をどう設定するか。

<太陽光発電②>

- 住宅用太陽光発電における調達期間／交付期間や調達価格／基準価格のあり方（初期投資支援スキーム）
 - 屋根設置等の需給近接型の太陽光発電については、比較的地域共生しやすい再エネであることから、国民負担の抑制を図りつつ、今後の導入を加速することが重要。設置主体となる建物所有者等の属性として、個人や中小事業者といった財務体力の小さい主体が多く、投資回収年数の長さが導入に向けた障壁の一つとなっているところ、早期の投資回収を可能とする「初期投資支援スキーム」を措置した。
 - その中でも、住宅用太陽光発電については、投資回収の早期化の観点から「支援期間の短縮」を原則としつつ、事業者の予見可能性が担保されるよう、一定の猶予期間を設け、当該期間においては「階段型の価格設定」による初期投資スキームを適用することとした。
 - これらの観点を踏まえ、住宅用太陽光に適用する初期投資支援スキームにおける2027年度以降の調達期間や調達価格をどのように設定すべきか。

- 次世代型太陽電池を念頭に置いた新たな発電設備区分の創設の検討

- 軽量・柔軟等の特徴を兼ね備えるペロブスカイト太陽電池については、適地が限られる中、従来設置が進んでいなかった場所（耐荷重性の低い工場の屋根、ビル壁面等）への導入が期待されている。
- また、次世代型太陽電池の早期社会実装に向けては、量産技術の確立、生産体制整備、需要の創出を三位一体で、官民関係者が総力を挙げて取り組み、2030年を待たずにGW級の生産体制の構築、2040年には約20GWの導入を目指しているところ。
- 国民負担の観点や、需給近接による系統負荷の低減、事業開始から廃棄までの一連の事業サイクルを通じた地域との地域共生が期待されるといった次世代型太陽電池の特性、タンデム型を含めた量産に向けた技術開発や生産体制整備の進捗社会実装に向けた導入モデルの創出を目的とした需要家向けの導入支援が開始し、設置・施工のガイドラインについても議論が進められているところ、その導入促進について、どう考えるか。

本日御議論いただきたい事項①

＜再生可能エネルギーの政策的位置づけ＞

- 我が国は、すぐに使える資源が乏しく、エネルギー供給の多くを化石燃料の輸入に依存することによる価格変動リスクや国富流出といった課題を抱えている。
- さらに、DXやGXの進展による電力需要増加が見込まれる中、それに見合った脱炭素電源を十分確保できるかが我が国の経済成長や産業競争力を左右する状況。
- こうした中で、エネルギー安定供給と脱炭素を両立する観点から、引き続き、再エネの主力電源化を徹底し、地域共生や国民負担の抑制を図りながら、最大限の導入を図る必要がある。

＜再生可能エネルギーの主力電源化＞

- ここで、再エネの「主力電源化」とは、発電量において再エネが電源構成の相当割合を占めることのみを目指すものではなく、FIT/FIP制度等の政策支援から自立して導入が進むようになるとともに、一般的の発電事業と同様、発電計画を策定し、電力市場の需給（価格シグナル）に応じた供給を行う電源となるなど、量のみならず、質においても、再エネ電源が高度に進化していくことを目指すもの。こうした課題意識のもと、本小委員会では、昨年11月に「再エネ主力電源化アクションプラン」をとりまとめたところ。
- また、本年10月24日の調達価格等算定委員会（第105回）では、FIT/FIP制度がない状態でも新規の電源投資が進展する状況までコストダウンを目指していくことがFIT/FIP制度の前提であることを再確認するとともに、自立化に向けた進歩を踏まえた支援のあり方や、足下のコストデータが上昇している電源も現れている状況を踏まえたFIT/FIP制度における価格設定のあり方について、議論が行われた。

本日御議論いただきたい事項②

＜今後の支援のあり方に関する論点＞

- 前ページのとおり、再エネの「主力電源化」とは、FIT/FIP制度等の政策支援から自立して導入が進むようになる等、量のみならず、質においても、再エネ電源が高度に進化していくことを目指すものであり、将来的にFIT/FIP制度がない状態でも新規の電源投資が進展する状況までコストダウンを目指すこと、すなわち自立化の進捗を踏まえた電源ごとのFIT/FIP制度における支援のあり方についても検討を行ってきたところ。
- 特に、FIT/FIP制度における支援対象区分に関する論点は、再エネ特措法第二条の二及び第三条に基づく意見聴取事項として調達価格等算定委員会において審議が行われているところであるが、再エネの主力電源化について電源横断的に御審議いただく本小委員会においても、各電源における自立化に向けた進捗や技術動向等を踏まえた今後の支援のあり方について御議論いただきたい。
- なお、こうした自立化に向けた進捗に加え、再エネ導入拡大と国民負担抑制のバランスを踏まえた支援の方向性として、ペロブスカイト太陽電池等の新技術への支援を含め、今後の再エネ政策における支援の是非や重点化についても御議論いただきたい。

＜再エネ主力電源化アクションプランのフォローアップ＞

- FIP制度の更なる活用促進に向けた「再エネ主力電源化アクションプラン」の進捗状況を踏まえ、今後の政策の在り方について幅広く御議論いただきたい。

(※) なお、「再エネ主力電源化アクションプラン」のうち、長期安定電源化に関する関連プレイヤーの取組の進捗状況については、今後の本小委員会において、別途取り扱うこととしたい。

第77回 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク
小委員会（2025年11月12日）における委員意見

＜各電源における自立化に向けた進捗や技術動向等を踏まえた今後の支援のあり方＞

- ✓ 経済的自立に向けては、FIT/FIP制度における価格設定の在り方として、単なるコストベースで積み上げるのではなく、再エネ導入促進と国民負担の抑制の両立といった政策目標から逆算した誘導価格として設定することが望ましいと考える。
- ✓ 太陽光や風力といった変動型の再エネ電源と、水力、地熱、バイオマスなどの安定再エネ電源とでは外部コストが異なる点にも留意すべき。
- ✓ 太陽光パネルはサプライチェーンの過半を特定国に依存している。再エネ導入が進むほどエネルギー供給構造の海外依存度が高まることにならぬよう、再生可能エネルギーの主力電源化に向け、コスト面のみならず技術やサプライチェーンを含め自立化できるよう政策を進めるべき。
- ✓ 今後、他の再エネ電源の普及を進めていくにあたり、国際競争力の観点から、また、安全保障上の観点も加味した産業政策を前提にした上での普及を考えるという点でのリバランスを図っていただきたい。

＜今後の再エネ政策における支援の重点化＞

- ✓ 一概にコストが高い低いではなく、電源の特性を踏まえつつ重点的に支援するところを選んで支援していくことが改めて求められていることを確認した。さらに、これまでFITからFIPへの移行にも、誘導的な仕組みを作つて促してきたことから、次は例えば地域への裨益などの再エネそのものの価値の向上というスキームを強化していただきたい。
- ✓ 再エネの地域共生について、特に太陽光においては、既に設置/建設済みの人工物や建物の屋根等に事業用の太陽光もしつかり載せていくことに重点を置くというのが重要なのかもしれない感じている。
- ✓ 地域共生を重視することはもちろんだが、同時に地域主導で実施される、もしくは地域住民にとつても大変裨益の大きな再エネ事業があり、例えば建築物一体型が典型的と思うが、規律の強化と併せてメリハリのある促進策を取つていく必要があると思う。

＜事業用太陽光発電（地上設置）に係る2027年度以降の取扱いについて＞

- 太陽光発電については、調達価格/基準価格が卸電力取引市場価格を下回るなど、着実なコスト低減が実現されており、既にFIT/FIPによらない案件の形成も見られている等、FIT/FIP制度からの自立の時期が到来しつつある。特に、大規模な事業用太陽光については、入札件数の減少やPPA等を活用した卸電力取引市場価格を大幅に下回る価格での入札も生じていることが確認されている。
- 11月12日に開催された再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会においても、電源横断的に再エネ政策について審議する観点から、①各電源における自立化に向けた進捗や技術動向等を踏まえた今後の支援のあり方、②再エネ導入拡大と国民負担抑制のバランスを踏まえた支援の方向性として、ペロブスカイト太陽電池等の新技術への支援を含め、今後の再エネ政策における支援の是非や重点化について議論が行われ、太陽光発電における地域共生上の課題や地域への裨益等の電源の持つ特性を踏まえ、今後はメリハリのある支援、具体的には屋根設置等の地域共生が図られている太陽光発電への積極的な支援を実施していくことの必要性や再エネ導入促進と国民負担の抑制の両立という政策目標を踏まえた価格設定を行う必要性などが指摘された。
- 再エネ特措法に基づく調達価格/基準価格の算定にあたっては、同法第2条の3第2項又は第3条第5項の規定に基づき、再エネ電気の供給が効率的に実施される場合に通常要すると認められる費用等を基礎とし、適正な利潤及びその他の事情を勘案して定めることとされている。この点について、上記にて指摘をされている太陽光発電における課題や特性を踏まえた支援策の重点化の方向性等は、「その他の事情」として勘案する必要がある。
- 以上を踏まえ、2027年度以降の事業用太陽光発電（地上設置）の取扱いとして、技術の進展状況を考慮した際にFIT/FIP制度からの自立の時期が到来しつつある状況や、太陽光発電に係る課題や特性を踏まえた支援策の重点化の方向性を勘案した上で、支援の必要性について検討を行うこととし、次回以降の本委員会において、最新のコストデータを踏まえて方針を議論することとしてはどうか。併せて、地域共生が図られた形で導入がされる太陽光発電への支援の重点化についても検討することとしてはどうか。